

《新地方公会計制度における財務4表について》

国では、地方公共団体においても資産・債務改革に積極的に取り組む必要があるとして、「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」や「公会計の整備推進について」等の通知により、地方公共団体に対し平成20年度決算から、新地方公会計制度による財務書類として、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の作成を求めたところであります。

財務書類の作成に当たっては「基準モデル」と「総務省方式改訂モデル」の2つの基本モデルがあり、登米市では、既存の決算統計情報を活用できる「総務省方式改訂モデル」に基づいて、財務書類を作成しています。

◎ 普通会計財務書類

市の平成20年度の普通会計財務書類は、一般会計と土地取得特別会計を対象として作成しています。

I. 貸借対照表（平成21年3月31日現在）・・・別表1

貸借対照表は、基準日（平成21年3月31日）の財政状況について、市が保有する資産の構成や保有額と、それを形成するために調達した財源や負債の内容を明らかにすることを目的としています。

表の構成として、左側には「資産」（資金の使途の内容）が表示され、これからの世代に残る財産状況、これまで投資された資金の使途状況などを確認することができます。右側には「負債」及び「純資産」（資金の調達の内容）が表示され、これからの世代が負担しなければならない借入金の状況、これまでの世代が負担した資金の状況などを確認することができます。

この表を作成することにより、これまでに整備してきた社会資本の状況やその整備に投資した資金の状況等を一覧で確認することができます。

| | |
|--|--|
| 【資産】 ＜有形固定資産＞ 建物・土地等 ＜売却可能資産＞ 土地等 ＜投資等＞ 出資金・貸付金・基金・長期延滞債権 ・回収不能見込額等 ＜流動資産＞ 現金・未収金・回収不能見込額等 | 【負債】 ＜固定負債＞ 翌々年度以降償還地方債・退職手当引当金等 ＜流動負債＞ 翌年度償還予定地方債・賞与引当金等 |
| | 【純資産】 ＜公共資産等整備国県補助金等＞ ＜公共資産等整備一般財源等＞ ＜その他一般財源等＞ ＜資産評価差額＞ |

〔内容〕

【資産の部】

資産は、「公共資産（有形固定資産、売却可能資産）」、「投資等」、「流動資産」に区分し、昭和44年度以降の決算統計の普通建設事業費を集計して計上しています。土地以外の有形資産については、減価償却を行った後の金額を目的別に分類し集計して計上しています。

1 公共資産

登米市の有形固定資産は1,607億1,034万1千円（資産全体の87.7%）となっており、資産の大部分が道路などのインフラ整備や学校などの整備であり、住民サービスに使われています。

売却可能資産は、山林、貸付地及び現在使用中の土地を除いた財産が計上されており、10億2,508万7千円となっています。

2 投資等

投資等は148億7,061万8千円（資産全体の8.1%）となっており、各種団体への出資金、貸付金、基金等及び納付期限や回収期限から1年を越えている債権である長期延滞債権の基準日の残高です。なお、回収不能見込額は地方税、保育料等ですが、その金額は2億2,975万円となっています。

3 流動資産

流動資産は66億2,999万6千円（資産全体の3.6%）となっており、ほとんどが財政調整基金、減債基金などの流動性の高い基金や歳計現金といった現金・預金となっています。現金・預金の金額が多いほど、今後の財政運営に余力があるといえます。

資産合計は1,832億3,604万2千円で、市民一人当たりになると約210万円となります。（平成21年3月31日現在の住民基本台帳人口87,087人で算出しています。以下同じです。）

【負債の部】

負債は、資産形成の財源として調達した資金のうち、将来に返済しなければならないものをいいます。負債は、固定負債と流動負債に分類して表示しています。

1 固定負債

地方債は、平成22年度以降に償還される金額461億5,956万4千円となっています。

その他の固定負債では、基準日に特別職を含めた全ての職員が普通退職したと想定した場合に支払う退職手当に相当する「退職手当引当金」120億5,982万7千円、平成22年度以降に支払うリース料や利子補給金などの「長期未払金」

20億9,221万8千円、損失補償等引当金4,638万9千円で、固定負債合計で603億5,799万8千円となっています。

2 流動負債

翌年度償還予定地方債は、平成21年度に償還予定の49億646万1千円、平成21年度に支払うリース料や利子補給金などの未払金11億7,955万2千円、賞与引当金5億3,135万円で、流動負債合計で66億1,736万3千円となっています。

負債合計は669億7,536万1千円で、市民一人当たりになると約77万円となります。

【純資産の部】

純資産は、住民サービスを提供するために保有している財産に対応する財源のうち、これまでの世代がすでに負担し、今後返済の必要のないものをいいます。

1 公共資産等整備国庫補助金等

資産形成に充当された国庫補助金・県補助金の累計額で267億4,351万6千円となっています。

なお、土地以外の有形固定資産に充当されたものについては、その有形固定資産の減価償却に合わせて、この財源となった国庫補助金や県補助金も償却を行っています。

2 公共資産等整備一般財源等

公共資産等に充当された地方税や地方交付税等一般財源の累計額で1,162億5,515万9千円となっています。

3 その他一般財源等

公共資産等整備一般財源等と区別し、将来自由に財源として使用できる純資産で△267億3,820万1千円となっています。公共資産等の整備に関するもの以外の財源で、多くの団体はマイナスになりますが、これは、地方債には臨時財政対策債、減税補てん債などの資産形成を伴わない負債が存在するためです。

4 資産評価差額

新たに売却可能資産を計上した場合や資産の評価替え等により、資産の評価額が変動した場合、その差額を計上しています。金額は20万7千円となっています。

純資産合計は1,162億6,068万1千円で、市民一人当たりになると約133万円となります。

II. 行政コスト計算書（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）・・別表2

行政コスト計算書とは、市の1年間の行政活動で大きな比重を占めており、人によるサービスや医療費の助成など、資産形成につながらない行政サービスにどれだけのコストがかかり、それをどのような歳入で賄ったかを表したものです。このコストには、減価償却費や退職手当引当金など現金の支出を伴わないコストも含まれます。

表の構成としては、縦に性質別区分（人件費、物件費等）、横に目的別区分（生活インフラ、教育、福祉等）で表し、経常行政コストから経常収益を引いたものが純経常行政コストとなります。

〔内容〕

【経常行政コスト】

経常行政コストの総額は378億9,114万3千円となっており、性質別にみると、「1 人にかかるコスト」が107億2,499万1千円（構成比28.3%）、「2 物にかかるコスト」が115億9,884万9千円（構成比30.6%）、「3 移転支的コスト」が130億8,453万5千円（構成比34.5%）、「4 その他コスト」が24億8,276万8千円（構成比6.6%）となっています。

【経常収益】

経常収益には、施設使用料など、直接の受益者負担に相当する額が計上されており、総額は10億4,888万5千円、経常収益の額の経常行政コストに対する比率は2.8%となっています。この比率の平均的な値は、2%～8%の間の比率になることから、登米市は全体的に市民に対して負担を求めているソフト面で保護が厚いことを示しています。

【純経常行政コスト】

純経常行政コストは368億4,225万8千円となっており、地方税や地方交付税といった一般財源や資産の売却益などで賄わなければならないコストになります。

III. 純資産変動計算書（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）・・別表3

純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産（資産から負債を差し引いたもの）の会計年度中の動きを明らかにするもので、貸借対照表の純資産の部に計上されている各数値が1年度間でどのように変動したかを示すものです。

表の構成としては、「公共資産等整備国県補助金等」、「公共資産等整備一般財源等」、「その他一般財源等」及び「資産評価差額」について、その増減の要因となった項目が縦軸（左列）に計上されます。

〔内容〕

期首純資産残高は1, 171億9, 154万5千円でしたが、純経常行政コスト368億4, 225万8千円を要した一方、地方税75億5, 389万4千円、地方交付税178億4, 980万8千円、その他一般財源47億5, 765万7千円、補助金等59億1, 989万7千円等の受入れ等を行い、期末純資産残高は、9億3, 086万4千円減の1, 162億6, 068万1千円となっています。

IV. 資金収支計算書（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）・・・別表4

資金収支計算書は、一会計期間の現金の流れを示し、どのような活動に資金を必要とし、それをどのように賄ったかを明らかにするものです。

市の歳出をその性質に応じて「経常的収支の部」、「公共資産整備収支の部」、「投資・財務的収支の部」の3つに区分し、それに対応する財源を収入として表示しています。

〔内容〕

1 経常的収支の部

人件費や社会保障給付などの支出と税収や地方交付税等の収入といった、経常的な行政活動収支を計上しています。

支出は261億7, 164万6千円、収入は360億3, 003万円で、98億5, 838万4千円の資金剰余となっています。

2 公共資産整備収支の部

公共資産の整備にかかる支出及びその財源にかかる収入を計上しています。

支出は79億7, 612万3千円、収入は65億2, 521万7千円で、14億5, 090万6千円の支出超過となっています。この財源不足額は経常的収支の部の資金剰余額で補てんしています。

3 投資・財務的収支の部

地方債の償還等の支出や貸付金の回収等の収入を計上しており、投資活動や財務活動による資金の収支を計上しています。

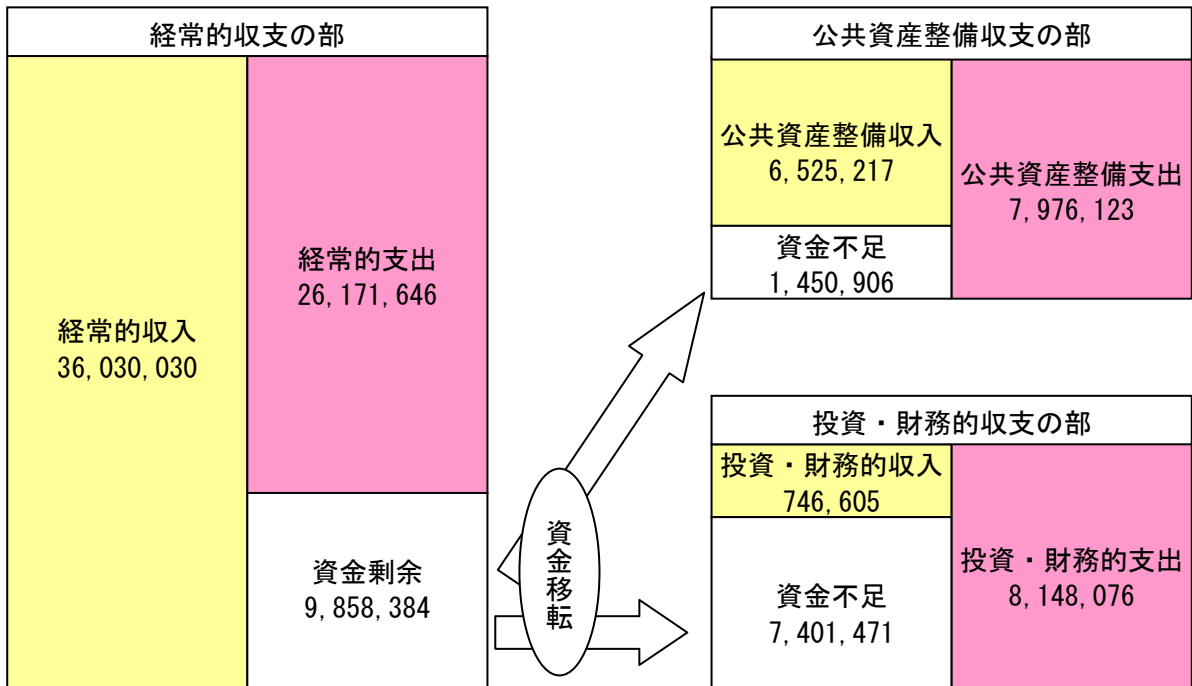
支出は81億4, 807万6千円、収入は7億4, 660万5千円で、74億147万1千円の支出超過となり、この財源不足額は投資・財務的収支の部と同様に経常的収支の部の資金剰余額で補てんしています。

以上のことから、登米市では10億600万7千円の歳計現金が当年度中に増加しており、期末の歳計現金残高は17億1, 121万1千円となっています。

なお、基礎的な収支情報（プライマリーバランス）は6億5, 642万4千円となっています。

資金収支計算書の概要

(単位：千円)



◎ 連結財務書類

連結財務書類とは、普通会計のほか、公営企業会計、特別会計や、登米市が加入している一部事務組合など、市と連携して市民サービスを実施している関係団体を連結し、一つの行政サービスの実施主体とみなして作成する財務書類です。

市の平成20年度末の連結財務書類は、23会計・団体を対象として作成しています。

◆対象となる会計等

① 普通会計

- (1) 一般会計
- (2) 土地取得特別会計

② 公営企業会計

- (3) 病院事業会計
- (4) 老人保健施設事業会計
- (5) 水道事業会計

③ 特別会計

- (6) 国民健康保険特別会計
- (7) 老人保健特別会計
- (8) 後期高齢者医療特別会計
- (9) 介護保険特別会計
- (10) 下水道事業特別会計
- (11) 宅地造成事業特別会計

④ 一部事務組合・広域連合

- (12) 宮城県市町村職員退職手当組合
- (13) 宮城県市町村自治振興センター
- (14) 宮城県後期高齢者医療広域連合
- (15) 宮城県市町村非常勤消防団員補償報償組合

⑤ 土地開発公社

- (16) 登米市土地開発公社

⑥ 第三セクター

- (17) 財団法人登米文化振興財団
- (18) 佐沼まちづくり株式会社
- (19) 株式会社とよま振興公社
- (20) 株式会社みやぎ東和開発公社
- (21) 株式会社なかだ農業開発公社
- (22) 株式会社みなみかた町振興公社
- (23) 株式会社いしこし

| | |
|---------------|------|
| V. 貸借対照表 | 別表 5 |
| VI. 行政コスト計算書 | 別表 6 |
| VII. 純資産変動計算書 | 別表 7 |
| VIII. 資金収支計算書 | 別表 8 |

